

<議長声明>

市長のリーダーシップについて

石井市長就任後、昨年10月から今日まで職員の逮捕者が8人を数え、このような不祥事の続発は、西宮市役所始まって以来ともいえる事態となっています。

市長は、9月定例会の本会議第1日目に、冒頭の挨拶で、「度重なる不祥事は市長としても痛恨の極みであり、市民の皆様や市議会に対する市役所の信頼回復が最優先の課題と認識している。」と述べられました。

しかし、本会議の一般質問の答弁では、当局は、「このたびの一連の不祥事の続発は、一部の職員に倫理意識の欠如が見られたことが要因」とし、組織全体あるいは、幹部職員には責任がないかのような態度を表明されました。

また、今9月定例会の開催前、8月23日の議会運営委員会において、市長は、提案予定の議案名が誤記された原稿をそのまま読んでしまい、後に誤りに気付いて訂正され、9月6日の議会運営委員会では、自身が任命する人事案件の内示の際、説明準備ができておらず、委員長から注意を受けました。

さらに、平成31年3月定例会に続いて、今9月定例会でも議案に大きな誤りがあったため、議案を撤回し、再度提案するというミスが再発しました。

このような背景には、市長を含めた幹部職員の緊張感の欠如、当事者意識にも問題があると指摘せざるを得ません。

また、議会に目を向ければ、石井市長就任以来、昨年6月定例会では市長が当選後初めて組んだ大型「補正予算」の否決、9月定例会では「市長退職手当の不支給議案」の取り下げ、12月定例会では「職員定数条例改正案」の否決、今9月定例会では、「市長退職手当の不支給議案」は再度提出され、可決されましたが、「公共施設使用料改定の17議案」が閉会中の継続審査となっています。

これらは、提出された議案審査に際して、十分な準備や説明が尽くされているとはいえないことが1つの要因です。

市長におかれましては、48万市民の代表者として、また行政執行の責任者として、二度と不祥事が起きないように組織全体を点検し、風通しの良い健全な組織づくりを行うとともに、職員の意識改革にもリーダーシップを発揮し、市民、議会に対し誠実に対応し真摯に対策を取って、説明責任を果たしていただきたく議長声明といたします。

令和元年10月3日

西宮市議会議長 大石伸雄